

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画最終案に対する事前提出いただいた質問について

No.	質問	回答	担当部署名
1	P67__「10 フッ化物洗口事業」 「9 フッ化物洗口支援事業」は就学前の幼児対象で実施園数の割合で記入、任意実施でしたが、「10 フッ化物洗口事業」の小学校で実施されている事業は、強制実施か、それとも9、と同じく任意実施でしょうか。	小学校のフッ化物洗口事業におきましても、任意での実施となっており、毎年度保護者に対して「実施確認書」を配布し、実施を希望すると回答のあった児童に対して実施しております。 また、年度途中でも実施希望の変更を受け付けています。	教) 学校教育課
2	P71__「25 放課後児童クラブの充実」 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画のP64（(改訂版)はP38）の「23 放課後児童クラブの充実」では、2行目から「<u>また、利用者の中に発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童については、個々の児童の状況に応じた配慮に努めます。</u>」と下線の文章が記載されていましたが、今回から記載されていないのは、対応に変更があったのでしょうか。	障がい児の受け入れにつきましては、平成16年度にあさひ児童センターで初めて受け入れを開始して以降、現在は全ての児童クラブで原則受入れ可能となっております。 障害者差別解消法が施行されて以降、「特別な配慮を必要とする児童」の受入れ、及び「個々の児童の状況に応じた配慮」につきましても、分け隔てることなく対応していることから、あらためて表記する必要性がないと判断し、今回から削除したところでございます。	青少年課

3	P73__「30 こども国際交流事業」 今後も委託業者は、プロポーザル方式で選定していく予定でしょうか。	現時点では公募型プロポーザル方式での実施を予定しておりますが、事業の継続性なども考慮しながら、事業者の選定方法を含めた事業の実施方法を引き続き検討してまいります。	未来創造戦略室
4	P96__「93 生活困窮世帯子どもの学習支援事業」 目標値（R11）が25名（定員人数）とありますが、25名超えた場合は、支援しないということになりますか。	これまでの実績から、余力のある定員の設定としておりますが、定員を超えるような申し込みがありましたら、委託先との協議や併せて実施している「ひとり親家庭学習支援事業」での受け入れの可能性を探るなど、可能な限り対応してまいりたいと考えております。	総合福祉課
5	P108__「123 放課後子ども総合プラン」 放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いはなんでしょうか。また、一体型で実施した場合、教師と委託業者との関係はどうなりますでしょうか。	放課後児童クラブは、就労支援も含めた留守家庭等の児童に対する健全育成事業であるのに対し、放課後子ども教室は、全ての児童に対する居場所づくりを目的とし、地域等の協力を得て、多様な体験活動を提供する事業となっております。 放課後子ども教室は、教師が運営を担っているものではなく、市教委が児童クラブと連携して事業を展開しておりますが、一体型（校内交流型）で実施する場合においても、現状の体制で実施していくものと考えております。	青少年課 教）総務企画課